

寝屋川あいの会 (寝屋川市)



団体の活動内容

「出あい・ふれあい・助けあい」をミッションに、2001年4月にNPO法人を立ち上げ。地域通貨を活用した有償ボランティアで高齢者、子育て、まちづくり等の支援を実施。

1年目は14名の活動会員で1,050時間の支援から、2019年には110名で23,360時間の支援をするまでに拡大してきました。



2009年5月には、寝屋川市全域で高齢者を支えるネットワーク組織として「寝屋川高齢者サポートセンター」を設立し、運営主体として活動。介護保険の利用有無に限らず高齢者のあらゆる相談に対応しています。

団体の活動内容

訪問助け合い活動

高齢者による有償ボランティア



買い物、電球取り換え、話相手などなんでも困りごとに1時間800円～で近くの高齢者のボランティア活動員がボランティアを行う。

高齢者サポートセンター運営

他団体・介護事業者と協同し、相談窓口一本化



具体的な取組、全部公開しています！

広げよう！ 地域での 有償ボランティアの輪



寝屋川あいの会

本冊子では、地域住民グループと社会福祉協議会が、一体となって自治体へ提案を行い、三者が連携して、互助による「住民主体の有償ボランティアによる訪問型サービスB」を実現した寝屋川市の事例を紹介します。

なぜ、「寝屋川あいの会」が20年近く活動を継続できているのか？

どのようにして活動会員を集めているのか？

なぜ、地域ネットワーク組織として「寝屋川高齢者サポートセンター」を設立し、運営できているのか？

ノウハウがすべてが詰まっている冊子です。寝屋川市に縁もゆかりもない子育て中のママたちに2ヶ月間、丁寧なインタビューや調査していただき制作しました。



ママポノ
mamaponono



無料ダウンロード
できます！



公益財団法人 さわやか財団
堀田力先生 推薦！

地域共生への道を最先端で切り拓いてきた寝屋川あいの会と代表三和清明さん。どのように仲間を集め、有償ボランティアの仕組みを根付かせ、20年間着実に活動を伸ばしてきたのか。そして地域に先進的な助け合い組織のネットワークをつくるまでの経緯を、ママさんグループが違った本書は、新鮮で身近なノウハウ満載。市民団体設立・運営の担当者、関係者や活動の実態を知りたい行政マン、研究者向けのエキサイティングなテキストになっています。

一部内容を紹介します

ちょっと一息 ☕ 『あいの会』 利用の流れ



ここでは、実際に利用者が『あいの会』に電話をかけてからサービスを受けるまで、利用者とコーディネーターの佐藤さんとの間でどんなやりとりがあるのかをご紹介します。また、活動後の活動員と佐藤さんの日頃の様子もご紹介します。

人物紹介



コーディネーター：佐藤さん

『あいの会』『寝屋川高齢者サポートセンター』両方のコーディネーターを兼任。利用者と活動員の両者がより気持ちよく活動できるようにすることがモットー。活動員が不安なく活動するために日々のフォローも欠かさない。



利用者：鈴木さん

80歳女性。自立者。現在一人暮らし。庭の草むしりは自分で行っていたが、最近は腰痛が酷くてできていない。先日、友人から「『あいの会』では色々とお助けできて助かっている」と聞き、試しに一度頼んでみることにした。

電話でのやりとり



利用者：鈴木さん

すみません、一度庭の草むしりをお願いしたいのですが…

コーディネーター：佐藤さん

ありがとうございます。初めに何か教えていただけませんか？(名前、住所、性別、年齢、同居家族、介護認定の状況、健康状態(特に認知症や障害の有無)などを尋ねる)



利用者：鈴木さん

鈴木です。住所は寝屋川市～、年齢80歳、自立で一人暮らしです。

コーディネーター：佐藤さん

では、庭の広さを見に一度下見に行かせていただきます。

※初めての方のご依頼の際には下見に行くことがほとんどです。

6 | 寝屋川市で全国に先駆けて訪問 B を実施できている理由

2015年の介護保険制度の改正により、要支援者などに対する住民主体の有償ボランティアによる訪問助け合い活動について、訪問型サービス B(以後、訪問 B とします。)として、2017年度以降は市町村(保険者)が補助(助成)制度を創設できる仕組みができました。併せて、地域づくりや住民主体の助け合い活動を今後広げていくべきであるという方向性が強く示されています。しかしながら、全国的に見るとまだまだ訪問 B は広がっていません。本章では、寝屋川市において『寝屋川高齢者サポートセンター』が全国に先駆けて訪問 B のサービスが実施できている理由と活動実績を、介護保険制度の概要、寝屋川市の制度、三和さんの考える介護保険制度に対する課題と併せて紹介します。

(1) 介護保険制度改正の概要

介護保険制度は介護を社会全体で支えることを目的に 2000 年に創設され、要介護・要支援認定を受けた方が 1 割から 3 割の負担で訪問介護や訪問看護などの介護サービスを受ける制度です。要介護 1 から 5 の方は「介護給付」、要支援 1・2 と認定された方は「介護予防給付」の介護サービスが、全国一律の基準で利用できます。

2015 年の介護保険法の改正では下の図 1 の赤枠の通り、要支援者向けの「介護予防給付」のうちの(訪問介護)・(通所介護)が全国一律の給付から、市町村が主体となって実施する地域支援事業に移行され、サービスが多様化されました。図 1 の右側の<見面し後>の通り、移行された(訪問介護)・(通所介護)は「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」における(介護予防・生活支援サービス事業)の中の訪問型サービス・通所型サービスなどとなりました。これが 2015 年の改正の大きなポイントです。

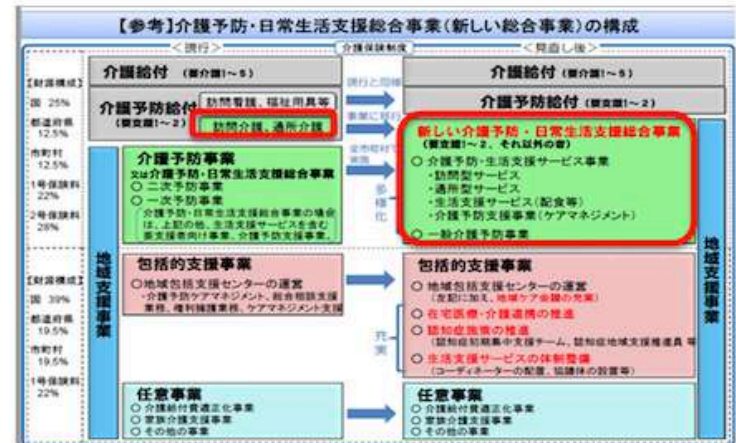


図 1 新しい介護保険制度概要

(出典：厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業 ガイドライン(概要))

いろいろな立場・役割の方に見ていただきたい！

行政・社協



ボランティア団体



団体これから
立ち上げたい人



市民



あいの会の概要とその魅力

運営ノウハウ
あいの会の立上

その魅力
サポセンの概要

運営ノウハウ
サポセンの立上

課題
制度の

制度
改正

サポセン立上

団体立上

利用・紹介してみたい

オンライン相談窓口の案内

寝屋川あいの会は全国に有償ボランティアの輪を広めるために、オンライン相談サロンの開設を予定しています。
オンライン会議システム「Zoom」を利用して、広くご相談をお受け致します。
（4月以降、関係各所にご案内予定です）



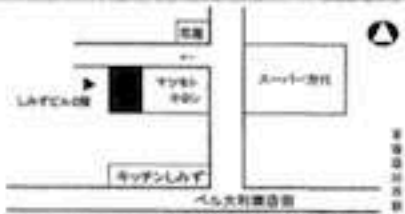
「寝屋川あいの会」パンフレット

地域通貨「げんき券」の活用などで
寝屋川市の地域経済の発展に
多少なりとも寄与できると考えています。

寝屋川あいの会は、交流合う地域社会を創ると同時に、その活動を通して、私たちの住む寝屋川市の地域経済の発展に尽くしたいと考えています。地域通貨「げんき券」を市内の商店街のお買物などに使用していただくことによって、寝屋川市の経済が更に活性化していくものと考えています。いろいろな可能性を秘めた「寝屋川あいの会」を、皆様のお力添えによりまして大きく発展に発展させていただきまますようお願いいたします。

このような思いで、活動を心がけています。

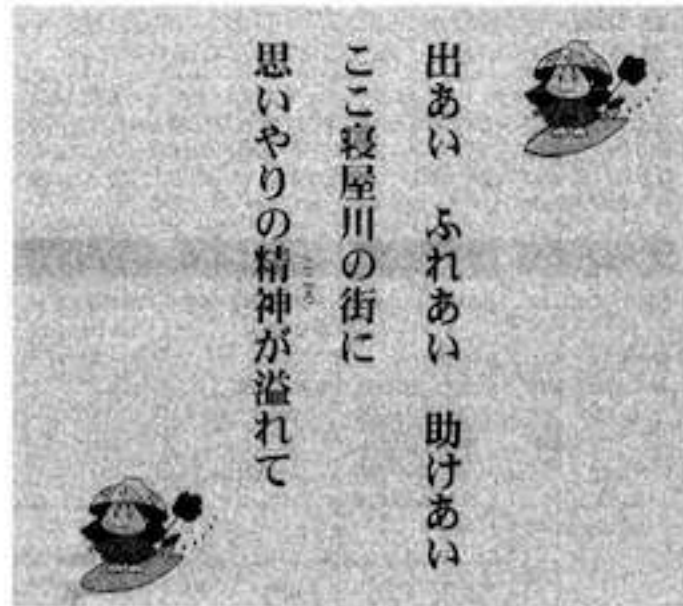
1. 身だしなみは活動のしやすい清潔な服装・はきもので、さわやかに参加します。
2. 心をこめた言葉づかいと行動に励みます。
3. ご利用者のプライバシーと人物を尊重します。
4. 訪問日・訪問時間を守ります。
5. 医療行為はいたしません。緊急を要する場合は連絡先を把握し緊急時に対応します。
6. 公私の区分を明確にし、ご依頼の内容に忠実に対応します。
7. ご利用者の暮らし方や価値観を大切に、活動会員の考え方を押し付けません。
8. 安全への配慮に万全を期し、危険のないように心がけます。
9. 活動内容に活動会員によるレベル差がないように努めます。
10. 活動会員は記録やメモによる「会員同士の情報交換」「伝達」「事例検討」を実施します。



特定非営利活動法人 寝屋川あいの会
E-mail : ainokai@paw.hi-ho.ne.jp/
URL : ainokai.sakura.ne.jp/

事務所：〒572-0042 寝屋川市東大和町11-1 しみずビル2階
TEL 072-801-1871 FAX 072-801-1872
受付日時：平日10:00～16:00（以外は留守番電話で受付）

ご支援いただいている団体：寝屋川コータリークラブ、大和商店街振興組合など



ともに支え合う地域社会にするために
困ったときに、身近に助け合える仲間がたくさんいれば安心ですね。
だれもが自分の存在を認めてくれ、その能力を発揮して、
元気で生きがいを感じることができれば幸せですね。
そんな人のつながりを広げ、ともに支え合う地域社会にしたい・・・
それが「寝屋川あいの会」の願いです。



特定非営利活動法人
寝屋川あいの会

「寝屋川あいの会」パンフレット

寝屋川あいの会は4つのグループの人々の協力で
成り立っています。あなたも是非ご参加ください。

「寝屋川あいの会」は、営利を目的としない特定非営利活動法人です。「身近に助け合える仲間がいれば安心」ということで「手助けを必要とされる人」「お手伝いとして活動していただける人」「交流活動への参加や活動を支援していただける人」「資金面で活動を支援していただける人」が心を合わせて、ともに支え合う地域社会を創るために、健全に育て継続させるNPO活動です。

利用したい方々	活動会員	ふれあい会員	賛助会員
手助けが必要な方	お手伝いいただく方	交流会や習い事に参加する方	資金的援助をしていただける個人または団体
利用料: 800げんき/1時間 (100げんき=100円相当) > げんき券を「あいの会」でご購入ください	活動費礼: 800げんき/1時間 > うち200げんきは「あいの会」へ > ボランティア保険は「あいの会」で加入	行事参加費: その都度ご負担ください (実費程度)	年会費: 個人3,000円以上 団体5,000円以上
	年会費:3,000円	年会費:3,000円	

寝屋川あいの会はこのようなお手伝いをいたします。
何ごとも、まずご相談ください。

- 家事支援** □掃除、買物、洗濯(入院中など)、話し相手、代筆、簡単な庭木の剪定、草取り、出席前後の家事手伝い、食事づくり、簡単な家具の移動、引っ越しの後片付け、墓掃除、日曜大工など
- 付添い介助** □病院付添い、外出付添い(散歩・買物など)、入院中の食事介助、障害をもつ方の家族としての簡単な介助、施設からの外出時の介助など
- 子育て支援** □保育園・学校への送り迎えなど各種支援、イベントでの一時保育

- 利用時間はご相談に応じ、随時対応します。
- 寝屋川あいの会では「居場所サロン あい」を実施しています。会員のご要望に応じ、お楽しみサロン(絵手紙・フランス列紙・太極拳など)や会員同士の交流の場としての親睦会などを開催しています。

会の活動は
地域通貨「げんき券」で

「寝屋川あいの会」は、地域通貨「げんき券」を仲立ちとして活動します。

※100げんき=100円相当

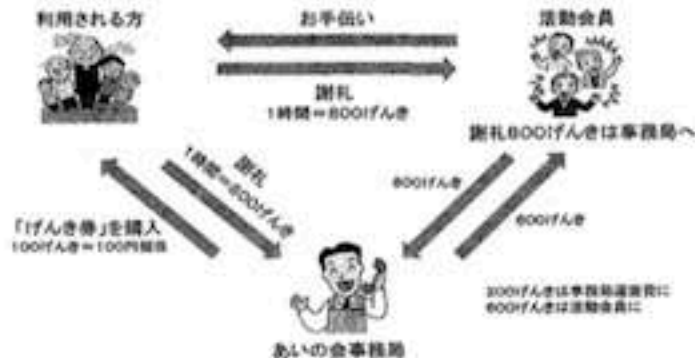
100げんき券と200げんき券があります。

利用会員はお求めになった「げんき券」で活動会員の手助けを頼めます。※1時間/800げんき(800円相当)このうち「600げんき」は謝礼として活動会員にお渡しし、「200げんき」が事務局の運営費となります。会の運営は、この運営費と会員の年会費や寄付金などで賄われます。

ご注意:「げんき券」は現金との換金はできません。



感謝の気持ちを表現する地域通貨「げんき券」の流れ



利用される方は「してほしいこと」を
活動会員は「できること」をご連絡ください

「寝屋川あいの会」にはこのような人が集まっています。
地域社会のために役立ちたい人、人とのふれあいを大切にしたい人、
これまでの人生経験を活かしたい人など、いろんな人々が集まっています。
※有償(謝礼)ボランティアを募集しています。あなたも是非ご参加ください。

活動報告書

NPO法人 寝屋川あいの会 令和 年 月分 活動報告書

利用者	住所	電話	介護度 要支援1・2 有・無 要介護1・2・3・4・5	
	氏名	男・女	本人・要介護 要支援・要介護 要介護 要介護	世帯状況 <input type="checkbox"/> ひとり暮らし高齢者 <input type="checkbox"/> 高齢者夫婦のみ <input type="checkbox"/> その他()
月/日	曜日	活動時間	活動内容	利用者 確認印
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
		~	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手 病院付添い・外出付添い・()	
合計	活動回数	回		
	活動時間	時間		
活動者				

訪問型サービス（有償活動員による支援） 活動実績報告書

被保険者番号	
利用者氏名	
利用者住所	
認定結果等	要支援1・要支援2・事業対象者
ケアプラン作成者名（事業所名）	()

令和 年 月分

月日（曜日）	訪問時間	時間数	活動内容	有償活動員 印	利用者 確認印
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
/ ()	: ~ :				
合計提供回数	回				
合計提供時間	時間				

サービス調整担当者 確認欄
担当ケアマネに連絡事項なし
担当ケアマネに連絡事項あり
連絡済 連絡未

「寝屋川高齢者サポートセンター」パンフレット

寝屋川市医師会・歯科医師会・薬剤師会も
高齢者支援に協力しています

寝屋川市医師会
 在宅医療支援
 TEL.828-8522名 (事務所：平日9時～17時)
 ●在宅医療に協力できるお医者さんをご紹介
 ●かかりつけ医生活になられるお医者さんをご紹介
 ●内科・眼科・外科など必要専門医にも協力します
 ●訪問看護事業と連携、協力しています

寝屋川市歯科医師会
 在宅歯科ケアステーション
 TEL.828-3930 FAX.828-6270
 (事務所：月・水・金(祝日除く)10時～14時)
 ●訪問歯科診療のため訪問やお口の相談窓口を設置しましたので
 お気軽にご相談ください

寝屋川市薬剤師会
 在宅薬師ステーション
 TEL.828-3933 (事務所：平日9時～18時)
 ●薬剤に何でも相談できる「かかりつけ薬剤師」ももちましょ
 ●お薬手帳を忘れずに

寝屋川市薬剤師会
 テレフォンガイドサービス TEL.830-6226
 ●簡単な処方箋 ●お薬についてのご相談
 ●処方箋の取りかき ●処方箋の取りかき
 ●お薬手帳の取りかき ●お薬手帳の取りかき

高齢者のよろず相談所
地域包括支援センター

西宮区	第三中学校区	TEL.821-2939
西宮区	真見中学校区	TEL.827-9277
西宮区	第六中学校区	TEL.800-6237
西宮区	第十中学校区	TEL.825-8020
西宮区	第一中学校区	TEL.821-3291
西宮区	第四中学校区	TEL.814-8112
西宮区	第七中学校区	TEL.824-3000
西宮区	中央中学校区	TEL.814-8006
西宮区	第五中学校区	TEL.829-6700
西宮区	第九中学校区	TEL.827-8200
西宮区	第二中学校区	TEL.829-9999
西宮区	第八中学校区	TEL.830-8500

<まちかど福祉相談所>

西宮まちかど福祉相談所
 相談日：毎週水曜日13時30分～16時
 相談時間：9時～17時
 TEL.831-2846

西宮区まちかど福祉相談所
 相談日：毎週水曜日10時～12時
 相談時間：9時～17時
 TEL.827-7838

池田まちかど福祉相談所
 相談日：月・3木曜日10時～12時
 相談時間：9時～17時
 TEL.827-8009

新栄まちかど福祉相談所
 相談日：毎週水曜日10時～12時
 相談時間：9時～17時
 TEL.830-0400

高槻エス・エフ・エスまちかど福祉相談所
 相談日：月・3木曜日10時～12時
 相談時間：9時～17時
 TEL.060-2513-3901

明石・宇治まちかど福祉相談所
 相談日：第2木曜日10時～12時
 第4木曜日13時～15時
 相談時間：9時～17時
 TEL.821-2105

三木まちかど福祉相談所
 相談日：毎週水曜日10時～15時
 相談時間：9時～17時
 TEL.821-8294

南が丘まちかど福祉相談所
 相談日：毎週水曜日13時～16時
 相談時間：9時～17時
 TEL.823-0258

新玉まちかど福祉相談所
 相談日：毎週水曜日10時～12時
 相談時間：9時～17時
 TEL.832-8303

みなみんでも福祉相談所
 相談日：第2木曜日12時30分～14時
 相談時間：9時～17時
 TEL.838-0400

小倉まちかど福祉相談所
 相談日：第3木曜日10時～17時
 相談時間：9時～17時
 TEL.838-0400

相和成まちかど福祉相談所
 相談日：第1木曜日13時～15時
 相談時間：9時～17時
 TEL.838-0400

本原区まちかど福祉相談所
 相談日：第2木曜日10時～13時
 相談時間：9時～17時
 TEL.838-0400



日常生活で困ったときお気軽にご利用ください

寝屋川高齢者サポートセンター
ご利用案内

例えばこんなことをしてほしいとき...

- 掃除のお手伝い
- 家の内回りのお掃除
- 部屋の模様替え
- 買い物への付添い
- 料理の付添い
- 車の運転
- 散歩・話し相手
- 配食の支援
- ペットの散歩・散歩など
- お風呂など

寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会
 設立主体：特定非営利活動法人 寝屋川あいの会

協賛：寝屋川市社会福祉協議会 / 寝屋川市民生委員児童委員協議会 / 寝屋川市老人クラブ連合会 / 寝屋川市医師会 / 寝屋川市歯科医師会 / 寝屋川市薬剤師会

〒572-0042 寝屋川市東大和町11-1 (NPO法人 寝屋川あいの会内)

TEL/FAX. **072-801-2007**
 受付日時：平日 10:00～16:00
 (上記以外は留守番電話での対応となります)

ホームページアドレス：http://n-ksc.jp/

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「寝屋川高齢者サポートセンター」パンフレット

サポートセンターをご利用になる場合の仕組み

高齢者サポートセンターは、「寝屋川市地域福祉計画」「寝屋川市高齢者保健福祉計画」に基づき、市民（NPO団体・介護事業者）が、福祉関係団体や行政と力を合わせて、「ご高齢者が安心して暮らせる寝屋川市」をつくるための仕組みです。お気軽にご利用ください。



寝屋川高齢者サポートセンター

TEL/FAX **801-2007**

受付日時：平日 10:00～16:00（以外は留守電対応）
サポートセンターのコーディネーターが、下記の各種NPO団体やプロの介護事業者等と相談して、最速の方法を探ります。
結果は、必ず**ご利用者に直接ご連絡**いたします。



NPO団体（詳しくは左ページ）

プロの介護事業者等（詳しくは下記に）

こんな時にわたしたちがお役に立ちます。

NPO団体

病後、災害、外出の手助け（荷物・通院・食事など）、家事、話し相手、配食など日常生活でのお手助けや趣味の世界を広げたい時にはNPO団体がお役に立ちます。 ※利用料には運営経費が含まれています。



介護事業者等

こんな時は介護のプロがお役に立ちます。

自宅訪問介護・ヘルパー派遣などご希望の場合は安心してまかせられるプロの介護事業者がお手助けします。（介護保険外サービスとなりますのでご了承ください。） ※利用料には運営経費が含まれています。

在宅での高齢者支援

NPO法人 寝屋川赤いの会

利用料：800円～/時間
おの手入れ、日曜大工などは現場打ち合せ・別途見積りとなります。
TEL: 801-1871 FAX: 801-1872
〒572-0042 寝屋川市東大和町11-1

NPO法人 メビウス

利用料：800円～/時間
TEL: 839-8052 FAX: 839-8053
〒572-0032 寝屋川市北大和町17-1

NPO法人 ふれあい

利用料：800円～/時間
TEL: 823-7727 FAX: 823-8497
〒572-0015 寝屋川市川勝町11-26（新ばっす内）

安心・便利な毎日の配食

NPO法人 家・道（チカラの会）

料 金：645円/食 ※おかずだけの場合は595円
休 日：日曜日・年末年始
TEL: 812-1128 FAX: 820-1311
〒572-0067 寝屋川市高宮あさひ丘25-13

趣味や慣し物

音楽の会（出前演奏の会）

町内会、老人会、無言等へ
薄給・マシク・謡曲・詩吟・楽譜集などを出前
利用料：800円～/時間
TEL/FAX: 828-1819
〒572-0046 寝屋川市成美町2B-39

寝屋川西基町森づくりの会

園芸・読書のお相手
利用料：800円～/時間
TEL/FAX: 835-1256
〒572-0085
寝屋川市香取町21-12
J.Cカルチャー内

音楽活動による支援

一般社団法人 日本音楽ヘルパー協会

音楽ヘルパーの派遣（2名以上の派遣となります）
利用料（派遣1名につき）：800円～/時間
TEL/FAX: 839-3570
〒572-0042 寝屋川市東大和町4-8

ケアステーションベル

利用料：1,600円～/時間
TEL: 800-5115 FAX: 800-5116
〒572-0029 寝屋川市東大和町11-12（バスター・バスター）

ホームヘルプステーション寝屋川十字の美

利用料：1,600円～/時間
TEL: 838-3390 FAX: 838-9477
〒572-0028 寝屋川市池田3-1-33

ライフワーク介護サービス

利用料：1,600円～/時間
TEL: 822-2597 FAX: 822-2598
〒572-0024 寝屋川市東大和町10-11（ロイヤル東大和200号）

ケアステーションひなた

利用料：1,600円～/時間
TEL: 801-3100 FAX: 801-3101
〒572-0030 寝屋川市池田本町29-11

ロイヤルケアセンターかみだ

利用料：1,600円～/時間
TEL: 801-6667 FAX: 801-6668
〒572-0052 寝屋川市上神田1-31-5

安心してきて身体によい食事の配食

生活習慣病が気になる方への配食サービス

朝平配食サービス（朝・夕食）

料 金：650円～/食
休 日：年末年始
TEL: 827-3760 FAX: 826-5191
〒572-0024 寝屋川市石津南町25-1

高齢者住宅・老人ホーム探しの専門家

高齢者の住まい探しをサポートします。

高齢者住まいの相談センター

相談・見学など無料です。
☎0120-658-753
〒572-0525 寝屋川市大成町1-1
受付 8時30分～17時30分
（土・日・9:00～18:00）

☎前田組 0120-719157+

この活動に参加していただける方（個人・ボランティアグループ・NPO団体・事業者）を募集しています。〔高齢者サポートセンター〕の利用に際しては、地域福祉計画に基づき、最も適切な方をご紹介します。

寝屋川あいの会の展開

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
厚生労働省	介護保険制度(第1期)			(第2期)			(第3期)			(第4期)			(第5期)			(第6期)			(第7期)			
	⇒12月NPO促進法						地域包括支援センター開始 ⇒介護予防・要支援等地域支援						H26/9 生活支援コーディネーター認定 (さわやか福祉財団連携)			H27/6 ガイドライン H29/4 新総合支援事業 H29/6 ガイドライン改定						
大阪府	社会起業家育成支援事業 ← 社会起業家中間支援組織(助成事業) →															H27/5事業説明会		住民主体の生活支援Bの創出事業				
寝屋川市	寝屋川市地域福祉計画⇒						リソースセンター構想(第1次)					有償ボランティアによる支援(第2次)				寝屋川高齢者サポートセンター(第3次)						
□NPO法人の起業 ⇒寝屋川あいの会	□NPO法人の立ち上げ H13/4 寝屋川あいの会 ◎活動会員14名 ◎支援時間1050時間 ◎年間収益300万円 ◎ミッション⇒出会い・ふれ合い・助け合い						□地域の官民一体のネットワーク立ち上げ H20/8 助け合いフォーラム ◎地域住民・福祉組織・行政の「フォーラム」開催 ◎インフォーマルな生活支援への対応に介護事業者が苦慮 ◎地域包括支援センターの実務支援体制が必要(紹介) ◎住民アンケート等での「助け合い」の有償活動の意識の向上 ◎寝屋川市リソースセンター構想の実現															
□地域ネットワーク づくり(フォーラム) ⇒高齢者サポート センター設立(地域 一体)	◇特定非営利事業(3分野) 有償(謝礼)ボランティア⇒地域通貨活用 ◎高齢者支援 ◎子育て支援 ◎まちづくり支援 ◎駅前自転車放置防止誘導事業(市委託)						□地域ネットワーク組織の創設 H21/5 寝屋川高齢者 サポートセンター ◎準備委員会(H20/9)での「仕組みづくり」⇒利用案内パンフ作成 全戸配布(2011年) ◎運営委員会発足(H23/4) (新しい公共ー寝屋川市参加)															
□訪問型サービス Bの展開へ	◇その他事業(庭の手入れ等) ◎過去には市民会館指定管理者等あり ⇒H14/10 堀田力氏講演 ⇒H18/9 NHKテレビ「ビジネス未来人」 ◎経営のポイント ◎ミッション ◎ワンチーム ◎地域連携 ◎情報公開						◎NHKテレビ「新・ルソンの壺」(H25/11) ⇒シルバーパワーで助け合い・高齢者の生活支援ビジネス ◎寝屋川市第三次地域福祉計画の先導的取組事項(H28/4)						◎支援活動実績 ◎2009年 76件 ◎2018年 8,749件									
□担い手確保 ⇒地域団体へ呼び 掛け ⇒NPO等の立ち上 げ	◎2018年度活動状況 ◎活動会員 122名(女性74名 男性48名) ◎活動時間 25,480時間(年間) ◎駅前自転車放置防止誘導事業除く						2017年開始 訪問型サービスB ◎支援時間 16,942時間(全高齢者) ⇒支援時間 1,186時間(要支援者)						□担い手づくりに注力 ⇒現活動員の意欲維持への努力(活動員満足) ◎老人会、地域団体(社協)住民等への参加呼びかけ ◎新規参加への誘導のための「居場所サロン」創設									